

磐田のびやか保育園

令和8年度 重要事項説明書

保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 施設運営主体

事業者の名称	合同会社のびやか
代表者氏名	代表社員 尾池 仁美
法人の所在地	袋井市徳光36番地1
法人の電話番号	0538-31-8338

2. 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	磐田のびやか保育園
所在地	磐田市二之宮東9番地4
電話番号	0538-84-6653
管理者名	園長 尾池 仁美
利用定員（年齢別）	0歳児 3号 4名
	1歳児 3号 4名
	2歳児 3号 4名
認可年月日	平成29年12月1日

3. 施設の目的・運営方針

事業の目的	のびやか保育園は、人間形成において極めて大切な時期である乳幼児のお子さまを大切にお預かりし、お母さん・お父さんと共に子どもの良き理解者として、また、子どもの無限の可能性を引き出し育むために、最良の保育サービスと幼児教育を提供することを目標とします。
保育理念	<ul style="list-style-type: none">生涯にわたる人間形成において極めて大切な時間である乳幼児のお子様を、「家庭」の延長として大切にお預かりし、のびやかな環境と雰囲気の中で、生き生きと園生活を楽しめる保育を提供します。保育者としての資質並びに専門性の向上に常に努めるとともに、豊かな愛情をもって子どもに寄り添い、共感し、また、一人ひとりの興味と発達に応じた働きかけを行うことで、子どもの人への信頼関係と健全な自己の形成を促します。「共に子どもの成長の喜びを共有する」関係である保護者との十分なコミュニケーションに努めるとともに、子どもの福祉を第一優先に考え、様々な機会を活用して保護者への支援を行います。地域の実情に即した子育て拠点として、地域の様々な社会資源との連携を深め、協働して保護者への子育て支援を行います。

保 育 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健やかな体と思いやる心を持つ子ども ・ のびのびと自己表現できる子ども ・ 目標に向かって、自ら考え行動できる子ども
保 育 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者との十分な連携のもと、家庭と保育園の24時間の生活リズムを重視して子どもの日々の体調に合った保育を行い、子どもの健康と安全を守ります。 ・ 初めて保護者から離れる子どもが馴染みやすく、また、保育者との信頼関係が早く築けるように、ゆったりとした家庭的な空間、環境の中で保育を行います。 ・ 褒める保育を行います。子どもは、褒められることで自己肯定感を形成できます。全保育者でいっぱい褒めて、自信に満ちたお子さまの笑顔を目指します。 ・ お子さまの興味・関心にとことん付き合い「待つ」保育をします。お子さまが満足いくまで寄り添い、共感し、ともに探求する時間を大切にします。 ・ 腕の中での1対1の絵本の読み聞かせの時間を大事にします。この時期は、耳元での肉声の読み聞かせが大事です。その子が読みたい本を何度でも読み、知的好奇心とスキンシップの双方を十分に満たします。 ・ 豊かなあそびの機会を提供し、あそびを通して自主性と想像力を育む保育を実践します。 ・ 園庭、近隣公園での日々の屋外活動を通して、健康な体づくりに取り組み、また、自然の中での発見や不思議さを体験して、豊かな感性を育てる保育をします。 ・ 食育を保育の重要なテーマと捉え、子どもが楽しい雰囲気の中で、給食をおいしく食べる時間を大切にします。 ・ 子どもの健全な発達をサポートする取り組みとして、外部専任講師による教室を日々の保育カリキュラムに取り入れます。： 科学的根拠に基づき脳の発達を促す久保田式育児法（くぼたのうけん）、外国人講師による英会話教室 等

4. 施設・設備等の概要

敷地	全体	360 m ²		
	園庭	25 m ²		
建物	構造	軽量鉄骨		
	延べ面積	140 m ²		
施設の内容	乳児室	1室	保育室	1室
	ほふく室	室	遊戯室	1室
	調理室	1室	幼児用トイレ	1室
	調乳室	室		
設備の種類	冷暖房			
その他	木浴室、洗面所、ウッドデッキ、砂場			

5. 職員体制 R8年4月1日現在

	職務の内容	常勤	非常勤
施設管理者	園運営全体統括、安全管理、保護者・行政対応、等	1人	
園長補佐	保育計画統括、職員育成、シフト作成他	1人	
保育士	保育計画立案、保育実践、日誌作成 他	2人	4人
調理員	献立作成、調理、食育指導 他	人	1人

* 当園では、「静岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

6. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時30分から午後6時30分（土曜は午後5時まで）
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日
その他	

* お仕事がお休みの日は、お子さまと一緒にゆったり過ごす大切な時間ですが、やむを得ない理由で保育がどうしても必要な場合はご相談下さい。

7. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします

保育標準時間認定	保育時間	午前7時30分から午後6時30分
	延長保育時間	
保育短時間認定	保育時間	午前8時30分から午後4時30分
	延長保育時間	午前7時30分から午前8時30分、午後4時30分から午後6時30分

- * 延長保育を利用される方は事前予約が必要です。ただし0歳児はお子さまの負担を考慮し、延長保育を行いませんのでご協力方お願いします。
- * 延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担（1時間200円）が必要となります。
- * 保育時間は「保育時間＝勤務時間＋通勤時間」が基本です。入園時に各ご家庭の状況を伺いながらご相談の上決めていきます。入園後、保育時間を変更、延長する必要がある場合はお申し出ください。
- * 登園、降園は保護者の方か、保護者に代わる方（届け出が必要、小学生、中学生の送迎は不可）にてお願いします。
- * できるだけお子さまがスムーズに活動に参加できるよう、9時30分までの登園をお願い致します。
- * お休みの場合のご連絡などは朝9時までお願いします。その場合、お休みの理由をお伝えください。（例：家庭保育・病気等）
- * 複数のお子さまが生活している場ですので、他のお子さまへの病気の感染を防ぐためにも、また、長時間の集団生活におけるお子さま自身の負担を避けるためにも、病気、体調不良の時には登園を控えていただきますようお願いいたします。
- * 朝食をしっかり食べて登園しましょう。

8. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 特定教育・保育の提供
上記7に記載する時間において、保育を提供します。
- ② 保育者との1対1の情緒的かかわりを大切にし、その土台の上で、子どもの健全な発達をサポートするため久保田式育児法（くぼたのうけん）を毎週、保育に取り入れます。
- ③ 毎週、英会話教室を外人講師が行います。
- ④ 一時預かりは、9:00～15:30の間対応します（時間500円）

9. 食事の提供方法等について

- ① 食事の提供方法 自園調理
- ② 食事の提供を行う日
保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。
行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。
献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。
- ③ アレルギー対応状況
アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さまに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。
除去食及び代替食に対応しています。
- ④ その他衛生管理等
日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（毎月）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。
調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

10. 利用料金

- ① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）
当園に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。（口座引落）
- ② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担）
①に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については別途お知らせします。

11. 利用の開始について

当園では、磐田市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

12. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が3歳児となり、連携施設等へ入園したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ 市外に転出するとき
- ④ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 内科

医療機関の名称	田中医院
医院長名又は医師名	田中百合子
所在地	磐田市見附 2909-1
電話番号	0538-32-2321

② 歯科

医療機関の名称	鈴木歯科医院
医院長名又は医師名	鈴木 紳之
所在地	磐田市中泉 2982-1
電話番号	0538-35-1234

14. 緊急時の対応方法

- * お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者が指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。
- * 緊急時（急な病気やケガ等）の連絡のために、保育園からお渡しする緊急連絡表（顔写真入り）の記入をお願いします。

15. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、危機管理マニュアルにより対応します。		
避難訓練	地震、火災、不審者を想定した避難訓練を、順番に月1回実施		
防災設備	自動火災報知機		
	ガス漏れ報知器	非常警報装置	
避難場所	（一次）さわやか広場 （二次）磐田中部小学校		

- * 警報発令時の対応について
特別警報（一つでも）又は、暴風・大雨警報が発令された場合は自宅待機をお願いします。園からも6時半頃、緊急連絡メールを送りますので、確認できたことの返信をお願いします。
 - ・ 朝6時30分の時点で解除⇒通常登園
 - ・ 朝11時の時点で解除⇒13時から登園（昼食は済ませて来てください）
 - ・ 登園後に上記警報が発令となった場合は、その時点でのお迎えをお願いするメールを発信いたします。
 - ・ 上記警報が出ていなくても、近隣の河川の状況などで登園時、在園中のリスクが高まった場合は、自宅待機、お迎えをお願いすることがあります。
- * お子さまのお迎えは原則、保護者等の引き取りをもって降園していただきます。保護者の方は安全に留意しお迎えに来て下さい。全てのお子さまの引き渡しを終えるまでは、園舎または避難場所ですべて保育者が園児を保護しています。
- * 園児は原則として保護者以外には引き渡しませんが、毎年提出していただく緊急連絡表に記入していただいた代理人の方へは確認した上で行います。
- * 災害時の混乱を避けるため、園への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

16. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、職員に対しては日常的に注意を促し、また定例的に園内で虐待防止研修を実施します。

17. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動火災株式会社
保険の種類	施設賠償責任保険・普通傷害保険
保険金額	身体障害 1名 10億円 ・ 1事故 10億円

保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の種類	災害共済給付

18. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	保育士全員
受付責任者	尾池 仁美 (園長)
利用時間	午前9時～午後5時
連絡先	電話 0538-84-6653
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。

- * 保護者の皆様には、保育園でのご利用にあたり、お気づきの点やご意見などございましたらご遠慮なくご相談ください。直接、職員にお伝えいただく他に連絡帳や電話でも構いません。
- * お知らせは、掲示板（玄関）に掲示しますので、必ず毎日ご確認ください。
- * 毎月、園だよりを発行し保育の状況等をお伝えします。

19. 個人情報の保護に関する基本方針

当園では、保育をする上で得た個人情報は適切な扱いをしており、下記による目的以外の使用は致しません。なお、転園、卒園の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。

- ・ 保護者の方の了解を得た場合
 - ・ 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
 - ・ 法令等により提供を要求された場合
- * 子どもを巡る犯罪の予防と肖像権を守るために、写真やビデオの撮影等については、次のような対応をさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。
- ・ 保護者の方の撮影について
行事の時の撮影はやむを得ないと考えていますが、それ以外の保育園内の撮影はなるべくご遠慮ください。なお、ご家庭にはいろいろな事情があり、撮影されたくない方もいらっしゃるので、ご自分のお子さまに焦点を合わせて撮るなどのご配慮をお願いします。
 - ・ 園による撮影について
保育内容、日常保育の様子を保護者の皆様にわかりやすくお知らせするために、日常の保育をホームページ等により写真でお伝えしたり、子どもたちの作品を掲示したりします。ご家庭の都合などで、写真や作品の掲示を希望しない場合には保育園にその旨をお知らせください。

20. その他 保護者様にご理解、ご協力いただきたいこと

- * 駐車場内での安全確保にご留意願います。
- * 門の開閉は、必ず大人が行ってください。お子さまが、駐車場、道路に飛び出さないようにご注意ください。
- * 感染症予防のため、入室前に玄関の備え付けの消毒液で手指の消毒をしてください。
- * 紛失や食中毒（食物アレルギーを含む）等の事故を未然に防ぐため、ご家庭からの玩具・飲食物の持ち込みはご遠慮ください。
- * 薬については原則として保育園ではお預かりしないことになっています。
園でお預かりする際には、「薬連絡表」に記入していただき、薬剤情報提供書またはお薬手帳のコピーと共に1回分の薬（記名）を職員に手渡ししてください。
- * 毎朝、ご家庭でお子さまの健康状態をご確認のうえ、連絡帳の必要な項目についても記入していただきます。（よく眠れたかな？食欲はあったかな？排便はあったかな？体温、健康良好、咳が出る、鼻水あり、目やになど）また、詳しい状態を口頭でお知らせください。
- * 登園後、発熱や健康状態に異常がある場合、または集団生活が困難と判断した場合は、お迎えをお願いすることがあります。小さなお子さまは状態が急変することがありますので、熱のみでなく、機嫌や食欲など全身状態を観察したうえで判断させていただきます。

以 上

別 表

1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
入園時、又は新年度備品購入に係る費用	連絡帳等、園共通の文具、備品の購入実費負担	年額 12,000 円程度
園行事の実費	園行事での交通費、食費等の一部実費負担	年額 5,000 円程度

* 当園は、上記費用の支払いを受けた場合は、領収証を交付いたします。

2. 延長保育に係る利用者負担

1 時間 200 円

3. 一時預かりに係る利用者負担

1 時間 500 円、給食 300 円、おやつ 1 回 100 円